

## 【言語活動の充実に重点を置いた指導事例】

科 目	経済活動と法
単 元	第5章 社会生活に関する法
指導項目	1 消費者と法 (5) 販売方法の多様化と消費者の保護
指導目標	1 増加する消費者被害とその法的対応について理解を深め、正しい知識と判断力を身に付けさせる。 2 プレゼンテーションをとおして、実践力を身に付けさせるだけでなく、「伝える」「表現する」などの言語活動の充実にを図る。
指導方法	各種悪徳商法の注意点や法的対応などについて、グループ学習を行い、プレゼンテーション形式で発表させる。発表内容に対して質疑応答・評価を行い、感想を発表することで、相互理解を深める。

	指 導 内 容		主な言語活動
事前準備	授業で学ぶ悪徳商法（「かたり商法」「資格商法」「催眠商法」「送りつけ商法」「キャッチセールス」「アポイントメント・セールス」「現物まがい商法」「マルチまがい商法」「内職商法」）についてプレゼンテーションを作成させる。		・プレゼンテーションを作成する。
導入	1 悪徳商法が増加した原因とその種類について説明する。 2 悪徳商法の注意点や法的対応（クーリング・オフの行使、民法の規定など）について説明する。		・悪徳商法の要点をまとめる。
展開	1 プレゼンテーション（各グループ5分）発表内容 （1）調査した悪徳商法の紹介（悪徳商法名、販売の対象となるもの） （2）実際に発生した事象の紹介（新聞・インターネット記事による） （3）悪徳商法の注意点と法的対応の紹介 （4）まとめ 2 質疑応答 3 プレゼンテーション評価表による相互評価 4 感想の発表		・プレゼンテーションを行う。  ・発表に対する質疑応答を行う。 ・プレゼンテーションの評価・感想を考える。 ・感想を発表する。
まとめ	悪徳商法による消費者被害を減少するには、情報を知り、知識を身に付けることが重要だということに気付かせる。		・悪徳商法についてまとめる。
評価	関心・意欲・態度	悪徳商法の注意点や法的対応に関心を持ち、積極的に取り組んだか。	A・B・C・D
	思考・判断	与えられた課題を主体的に考え、実際に発生した事象などと関連させながら的確にまとめることができたか。	A・B・C・D
	技能・表現	プレゼンテーションを活用し、調査した内容を適切に表現できたか。	A・B・C・D
	知識・理解	プレゼンテーションにおいて、各種悪徳商法について適切に発表することができたか。	A・B・C・D

参考資料等

【板書例】

5 販売方法の多様化と消費者の保護

(1) 消費者被害が増加する理由

- ア 高度情報社会の進展
- イ 新しい商品やサービス
- ウ 国際化による輸入品の増加

- ・豊かな消費生活
- ・巧妙な販売方法による消費者被害（悪徳商法）

(2) 悪徳商法への対処方法

- ア クーリング・オフ
- イ 民法の規定を利用
  - ① 錯誤による無効の主張をする（民法 95）
  - ② 詐欺・強迫を理由に取り消す（民法 96）
  - ③ 公序良俗違反による無効を主張する（民法 90）
  - ④ 未成年であることを理由に取り消す（民法 5）
- ウ 地方公共団体（消費者センター）への相談

【プレゼンテーション評価表】

4. 大変良い 3. 良い 2. 普通 1. もう少し

	評価の観点	評 価			
		4	3	2	1
①	テーマに即した内容であったか	4	3	2	1
②	調査が十分に行われていたと思われるか	4	3	2	1
③	資料の分析は十分なされていたか	4	3	2	1
④	明快な結論が示されていたか	4	3	2	1
⑤	今後の課題や展望が示されていたか	4	3	2	1
⑥	落ち着いて話ができていたか	4	3	2	1
⑦	適切な言葉遣いができていたか	4	3	2	1
⑧	大きな声でわかりやすく発表できていたか	4	3	2	1
⑨	強調すべきところがきちんと強調されていたか	4	3	2	1
⑩	資料を視覚的にわかりやすく作成できていたか	4	3	2	1
⑪	発表の時間配分が適切であったか	4	3	2	1

ここが良かったという点、あるいは今後の参考になった点

---



---



---

ここを改善したらよい、あるいはこんな工夫があるのでは、というアドバイス

---



---



---

